

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ



4月1日までに手続きをお願いします 軽自動車、原付バイクなどの名義変更・廃車の手続きのご案内

軽自動車や原付バイクは、4月1日に所有している人に定置場の市町で税金が課されます（※）。定置場とは、車両を使用しないときに主に駐車しておく場所のことです。以下に該当する人は、4月1日までに手続きをお願いします。（※）車両を実際に入手した日や手放した日ではなく、各届出先にて登録・廃車の書類手続きが完了した日に基づきます。

	市内を定置場とする場合		市内を定置場としない場合	
事例	原動機付自転車(原付バイク) 小型特殊自動車、ミニカー	軽三輪車、軽四輪車、被けん引車 125ccを超えるバイク	原動機付自転車(原付バイク) 小型特殊自動車、ミニカー	軽三輪車、軽四輪車、被けん引車 125ccを超えるバイク
車両を譲り受けた 車両を譲った	名義変更の手続きをしてください		必要な手続きについては、定置場のある自治体へ問合せください	
市外に転出	使用者などに変更がある場合 は手続きをしてください	住所変更などの手続きをして ください	廃車の手続きをしてください	住所変更などの手続きをして ください

事例	手続き方法
所有者が亡くなった	相続人への名義変更の手続きをお願いします。相続の手続きに時間を要する場合は、相続人代表者の指定届出書を課税課に提出してください。
盗難された	警察に盗難届を出した後、必ず廃車の手続きをしてください。※盗難届だけでは税金は止まりません
解体業者に渡した 廃品回収に出した	ナンバープレートを回収し、廃車の手続きをしてください。 (業者などが代理で手続きしない場合があるため、自身での手続きをお願いします。)

■手続き先

- ▶原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー 課税課 ☎ 983・2625
- ▶軽三輪車、軽四輪車、被けん引車 軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所 ☎ 050・3816・1778
- ▶125ccを超えるバイク 沼津自動車検査登録事務所 ☎ 050・5540・2051



▲詳細は
こちら



対象期間にお忘れなく 予防接種について

① 子どもの予防接種

入園・入学を前に、母子健康手帳を確認しましょう。

予防接種名	対象年齢
ロタ	ロタリックス：出生6週0日後から出生24週0日後まで ロタテック：出生6週0日後から出生32週0日後まで
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳になる前日まで
5種混合	生後2カ月～7歳6カ月になる前日まで
B型肝炎	生後2カ月～1歳になる前日まで
BCG	1歳になる前日まで
水痘	1歳～3歳になる前日まで
麻しん風しん 混合(MR)	1期：1歳～2歳になる前日まで 2期：5歳～7歳未満の就学前1年間 ※接種期間は令和7年3月31日まで
2種混合	11歳～13歳になる前日まで
日本脳炎	1期：生後6カ月～7歳6カ月になる前日まで 2期：9歳～13歳になる前日まで 特例：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの接種機会を逃した人は、1期2期とも20歳まで接種可能
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子

② HPV（子宮頸がん）キャッチアップ接種の延長

令和7年度まで実施される接種が、条件付きで令和8年度も延長されることになりました。

対平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの人で、令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に1回でもHPVワクチンを接種している人

※令和7年3月31日までに1回以上の接種が必要なため、未接種の人はこの機会に接種をご検討ください

接種期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

①・② 共通事項

▶転入した人、予診票を紛失した人は、予診票を交付しますので、母子健康手帳を持って健康づくり課までお越しください

▶市外の医療機関での接種を希望する人は、接種前に手続きが必要

問健康づくり課 ☎ 973・3700

情報

国民年金
産前産後期間免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。免除期間は保険料納付済み期間として扱われます。

免除期間 ▶単胎：出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間

▶多胎妊娠：出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

☑国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

※既に免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合も届出可

☑出産予定日の6カ月前から届出書と添付書類を保険年金課

※出産後の届出も可

☎保険年金課 ☎ 983・2606

☎日本年金機構三島年金事務所

☎ 973・1166



▲詳細はこちら

情報

始まります
带状疱疹ワクチン定期予防接種

令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期接種（一部公費負担）となります。

接種期間 4月1日～令和8年3月31日

☑指定医療機関で接種

※医療機関一覧は送付される通知に掲載。指定医療機関外で接種する場合は健康づくり課へ要問合せ

☑市に住民票があり次のいずれかに該当する人

①令和7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上になる人

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する人として厚生労働省で定める人

☑▶生ワクチン 4,800円

▶組換えワクチン(1回※) 12,000円

※2回目の接種も令和8年3月31日まで

☑対象の人へ予診票などを同封した通知を送付

☎健康づくり課 ☎ 973・3700

情報

令和7年度固定資産税
縦覧・閲覧・証明書などの発行

■縦覧・閲覧

☑4月1日(火)～30日(水)の開庁時間

☑課税課（市役所西館1階）

☑▶縦覧：自己資産と市内にある資産の価格の比較

▶閲覧：納税義務者が所有する固定資産に関する課税台帳の確認

☑▶納税義務者（同居親族を含む）身分証明書

▶納税義務者以外 委任状（代理人）、納税義務者との権利関係が確認できるもの（借地借家人など）

■証明書の発行について

証明の種類	手数料	交付開始日
固定資産評価証明書	1件目300円、2件目から100円（1筆1棟を1件扱い）	4月1日(火)
固定資産公課証明書		4月8日(水)
名寄（課税）台帳の写し	1枚300円※	4月1日(火)
その他証明	300円	4月1日(火)

※縦覧期間中は令和7年度名寄帳兼課税台帳の写しは無料

☎課税課 ☎ 983・2627（土地） ☎ 983・2758（家屋）

情報

こどもの居場所運営者向け
物価高騰対策補助金

市内でこどもの居場所に取り組む団体向けに活動実績に応じた補助金を交付します。

こどもの居場所とは こどもが一人でも安心して過ごし、無料または低額で利用できる地域の居場所

例：こども食堂、学習支援、遊び場の提供、こども同士または地域住民との交流を行う場の提供

同士または地域住民との交流を行う場の提供

補助金額

▶26回以上 100,000円

▶13回以上 26回未満 50,000円

▶4回以上 13回未満 20,000円

※令和6年4月1日から令和7年3月10日までの実績に応じて支給

☑3月14日(金)必着で郵送または直接こども未来課

※詳細は市ホームページ

☑予算に達し次第終了

☎こども未来課 ☎ 983・2713



▲詳細はこちら